

国の保育施策に対し町田市が保育現場を守ることを要望する請願

請願趣旨

政権交代により、保育や子どもの育ちをとりまく情勢は激変しています。一方で、経済状況により待機児は昨年に比べて激増しており、2010年度の待機児も相当数見込まれます。

保育園に関する国の施策として、「国基準の面積緩和」「民間保育園運営費の一般財源化」「給食の外部搬入」「保育園の直接契約」などが検討されていますが、どれも保育の質および保護者負担の観点からマイナスの影響が大きいと考えています。国としては「待機児解消」を方針としているのかもしれません、その施策のために保育の質が損なわれるのでは本末転倒です。また、保育園運営費の一般財源化の検討は子ども手当の財源として浮上した案ですが、手当としてお金でもらってもわれわれ保護者は保育園を作ることはできません。こちらも、待機児解消には逆行した施策です。給食の外部搬入についても、食育基本法に則って食の大切さを教えようとしている現状に逆らう決定です。

これらが施行されれば、保育の現場が混乱することは必至です。保護者として、保育の質が低下し、子どもの育ちに大きく影響することを懸念しています。

町田市は、独自の子育て支援策として20年期間限定認可保育園を導入するなど、保育および子どもの育ちを重視した事業を行っており、保護者として大変ありがたいことと考えています。

そこで、町田の将来を担う次世代の育成のために、町田市は子育て理念や方針を定め、町田市の保育を守ることを要望します。また、今後、国の施策が保育の現場に悪影響を与える場合、先に要望した町田市の理念に則り、保育現場への影響を軽減するような施策を講ずることを望みます。

請願項目

1. 町田市として、子どもの育ちや子育てに関する理念または方針を定めること
2. 1に則り、国の保育施策が、町田市の保育園および保育園利用者に対し悪影響を与える場合は、
町田市が軽減策を講ずること